

令和7年度施行

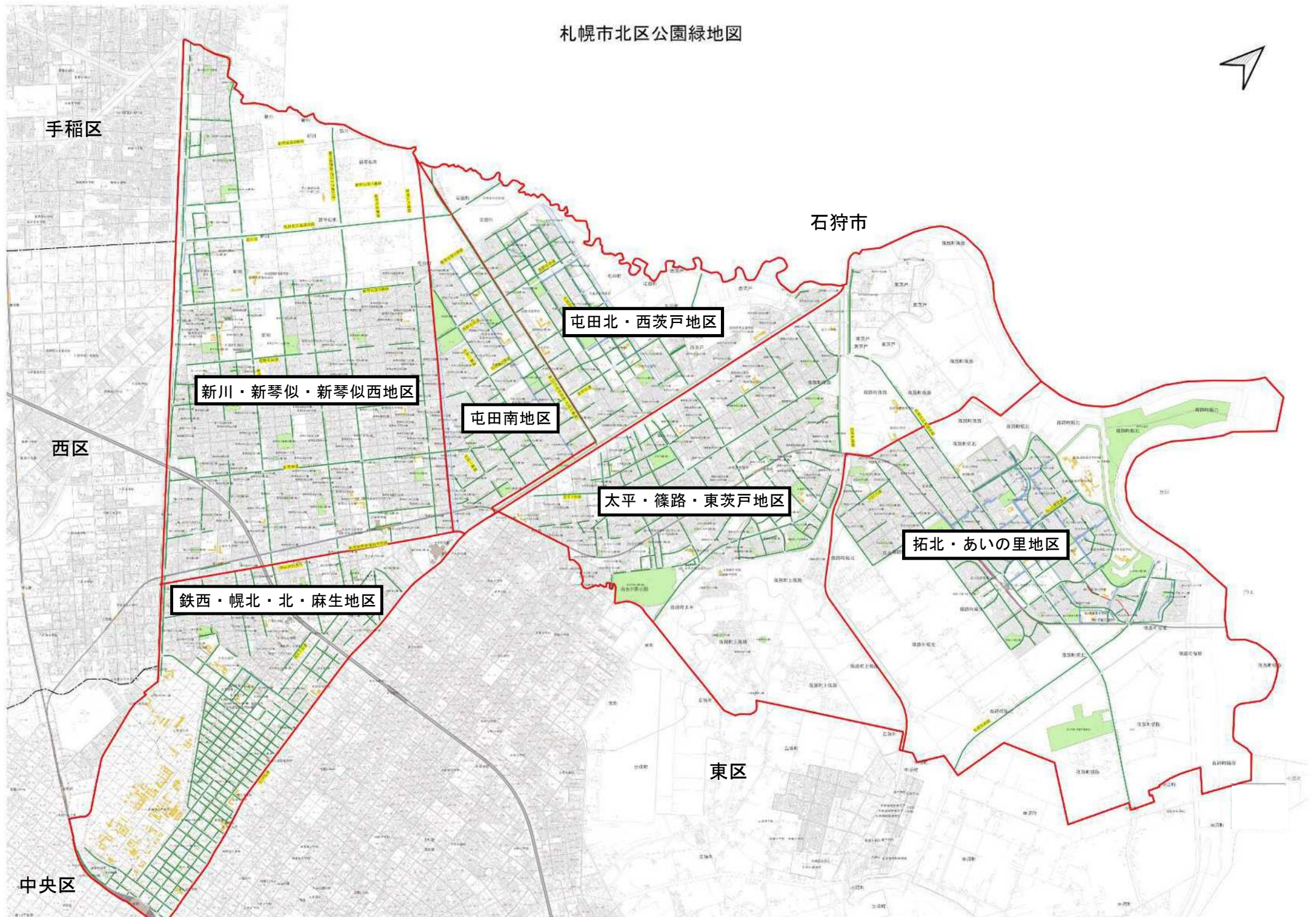
業務設計書(公示用)

業務名：北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)

R6年 11月 単価適用

北区土木部維持管理課

札幌市北区公園緑地図



業務名：北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 北区内（屯田南地区）
公園55箇所、街路樹29路線（位置図・数量調書参照）

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和7年3月15日より令和8年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務特記仕様書による。
- ・ 内訳書の表記について

北区公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書

令和 7 年度版

札幌市北区土木部

【共通編】

1 施行管理

- (1) 業務用作業車には業務名「北区公園及び街路樹等総合維持管理業務（〇〇地区）」及び会社名を明示する標識を取り付けること。
- (2) 本業務に従事する者は、腕章等を付け、名札等で身分を明らかにしなければならない。
- (3) 業務の実施にあたり、公園使用者とのトラブルを発生させないよう、公園利用者に配慮した礼節ある対応に努めること。
- (4) 業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、担当職員へ連絡し協議すること。
- (5) 業務の実施にあたり、異常及び破損を発見した場合は速やかに担当職員へ報告すること。また、必要な場合は応急処置等を行ったうえで、担当職員へ報告し協議すること。

2 安全管理

- (1) 受託者は業務の実施にあたり「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和5年度版）」により事故防止に十分留意すること。事故等のトラブルが発生した場合は、速やかに担当職員へ報告すること。

北区土木部維持管理課公園緑化係 ☎ 7 7 1 - 4 2 1 1

北区土木部維持管理課事務係 ☎ 7 7 1 - 4 2 1 1

3 実施数量の提出

- (1) 受託者は業務の実施数量を算出し、設計図書（別紙数量調書）に従い業務実施数量調査票を作成すること。提出期限等は担当職員の指示に従うこと。

4 積算に使用している追加単価等について

- (1) 本維持管理業務に係る維持管理費の積算にあたり、積算に使用された追加単価（札幌市で公表されている資材単価と月刊の「建設物価」（一般財団法人 建設物価調査会発刊）及び「積算資料」（一般財団法人 経済調査会発刊）に掲載されている単価以外）については、下記にて閲覧できる。

○公表の方法

1. 公表場所：北区土木部設計書閲覧コーナー
2. 公表方法：紙面

（注意事項）

使用した単価は予定価格算出上のものであり、特定の製品を指定したものではない。

【公園編】

A 清掃草刈

1 清掃

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、清掃を指定回数実施すること。
- (2) 清掃時期は業務カレンダー（別紙）に従い行うこと。ただし、天候等の理由により担当職員が認める場合は翌日以降に行うものとする。
- (3) 春清掃・秋清掃は、公園数量調書（別紙）により、指定する公園について、指定回数実施すること
- (4) 町内会への管理委託公園において、担当職員からの指示があった場合は、草刈・清掃作業により発生した刈草等を市の指定する処理場へ搬入すること。

2 草刈

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、草刈を指定回数実施すること。また、実施時期については担当職員と協議すること。

B 樹木剪定

1 公園樹木剪定

- (1) 担当職員からの指示があった場合、また剪定作業が必要である樹木を発見した場合は担当職員へ報告し協議うえ、剪定作業を実施すること。
- (2) 剪定の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

C 公園樹木管理

1 生垣刈込

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について生垣刈込を行うこと。
- (2) 刈込の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

2 ヤゴ取り・下枝取り

- (1) 公園樹木について、ヤゴ・下枝等が利用者及び通行者の障害となる樹木を発見した場合は、速やかに作業を行い担当職員へ報告すること。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、又は全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

3 公園樹木冬囲い

- (1) 業務着手後、公園数量調書（別紙）により指定する公園について、樹木冬囲いを速やかに撤去すること。また、同公園について積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 冬囲いに使用する根曲がり竹、晒竹については再使用を心がけること。

D 公園施設管理

1 公園施設巡視

- (1) 業務区域内の全公園について、3月～11月の期間に毎月1回公園施設巡視を実施すること。

また、公園巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、毎月末日までに各担当職員へ提出すること。

- (2) 公園施設巡視において著しく危険、美観を損なっている等の緊急性を有する箇所を発見した場合は、応急処置を行い担当職員へ報告すること。

2 砂場砂補充

- (1) 砂場整正業務の実施時に各公園の砂の量を調査し、必要な場合は砂の補充を実施すること。

3 公園施設冬囲い

- (1) 業務着手後、公園数量調書（別紙）により指定する公園について、施設冬囲いを速やかに撤去し、公園遊具冬囲い報告書（別紙）を作業実施日毎に各担当職員へ提出すること。また、同公園について積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 水飲み台の止水栓開閉については、担当職員の指示に従い実施すること。

4 スノーポール設置・撤去

- (1) 冬期間、公園内に雪が押し入れられて公園施設・遊具が破損する可能性がある公園について、スノーポールを設置し破損を防ぐこと。雪解け後、速やかにスノーポールを撤去すること。
- (2) スノーポールについては再使用を心がけること。

5 テニスコートネット設置・撤去

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、テニスコートオープン日前日までにネットを設置すること。また、同公園についてテニスコートクローズ後にネットを撤去すること。
- (2) オープン期間については担当職員と協議すること。

6 簡易看板設置

- (1) 指定された公園に支給された看板を取り付けるものである。取り付け位置及び方法については担当職員の指示に従うこと。

7 カラスの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりカラスの巣を発見した場合は随時報告し、対応については担当職員と協議すること。

8 ハチの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりハチの巣を発見し、危険と判断される場合は撤去を行うこと。
- (2) 撤去時期については、担当職員と協議すること。

9 石積・外柵補修

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視により石積・外柵の破損等を発見した場合、緊急性のあるものは応急処置を行ったうえ、担当職員へ報告すること。
- (2) 外柵石が一部不足している部分は同等品又はモルタルで補修すること。

10 不法投棄物回収

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりタイヤ・自転車・家電等の不法投棄物を発見した場合は、担当職員へ報告し、指定された場所へ運搬すること。

11 冬期公園危険回避措置

- (1) 積雪及び公園外からの雪の搬入状況、それに伴う施設の破損、四阿等への積雪及び滑り台下や照明灯周辺の穴等の危険箇所に関して公園施設巡視を実施すること。また、冬期公園巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、巡視ごとに各担当職員へ提出すること。
- (2) 危険箇所を発見した場合、緊急性のあるものは応急処置を行ったうえ、担当職員へ報告すること。対応については、担当職員と協議すること

12 石標調査

- (1) 指定された公園について、石標の有無を調査すること。また石標調査報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、11月末日までに担当職員へ提出すること。

13 【新川・新琴似・新琴似西地区】遊水路管理（新琴似二番通公園）

- (1) オープン期間中は、指定した人数以上の監視員を配置すること。
- (2) オープン時間は9:00～16:00とし、監視員は常駐とする。
- (3) 1日につき朝と昼2回の巡視点検を行い、遊水路巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (4) 監視員は、ろ過機・機械装置等の操作、門扉の施錠を行うこと。
- (5) 監視員は、利用者の指導整理を行い、危険防止に努めること。
- (6) 天候等の理由によりオープン時間の短縮又は中止する場合は、担当職員と協議のうえ指示に従うこと。原則として水温22℃以上のとき開放することとする。
- (7) 毎日、利用開始前に水路の点検清掃を行い、特にガラス破片等の危険物は完全に除去すること。
- (8) 残留塩素濃度基準（0.4ppm～1.0ppm）を保つため、毎日水質検査を行い、残留塩素濃度が基準に満たない場合は塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (9) 水の取り替えについては、担当職員からの指示、又は水質が悪化した場合は、担当職員へ連絡のうえ実施すること
- (10) 利用者を時間単位で調べ報告すること。
- (11) 施設等に支障が生じた場合は、直ちに担当職員へ報告すること。

- (12) ろ過機・機械装置等は、必ず利用開始前及び利用終了後 1 回以上の設備点検を行うこと。

1 4 【鉄西・幌北・北・麻生地区】【新川・新琴似・新琴似西地区】水路及び噴水管理（エルムの森公園・麻生公園・若草公園）

- (1) オープン期間中は、1 日につき朝と昼 2 回の巡視点検を行い、遊水路巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員に提出すること。
- (2) オープン時間は 9：00～16：00 とする。
- (3) 監視員は、ろ過機・機械装置等の操作、門扉の施錠を行うこと。
- (4) 毎日、利用開始前に水路の点検清掃を行い、特にガラス破片等の危険物は完全に除去すること。
- (5) 残留塩素濃度基準（0.4ppm～1.0ppm）を保つため、毎日水質検査を行い、残留塩素濃度が基準に満たない場合は塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (6) 水の取り替えについては、担当職員からの指示、又は水質が悪化した場合は、担当職員へ連絡のうえ実施すること。
- (7) 施設等に支障が生じた場合は、直ちに担当職員へ報告すること。
- (8) ろ過機・機械装置等は、必ず利用開始前及び利用終了後 1 回以上の設備点検を行うこと。

1 5 【鉄西・幌北・北・麻生地区】門扉開閉（北 6 条エルムの里公園）

エルムの里公園内の三か所の門扉について、下記のとおり開閉を行うこと。

- (1) 門扉開閉期間は 4 月 1 日から 11 月 30 日の計 244 日間を基本とし、担当職員と協議の上決定すること。
- (2) 公園開放時間は 8：00～18：00 とし、それ以外の時間は門扉を施錠すること。

1 6 【屯田北部・西茨戸地区】屯田地区雪たい積場広場夏期維持管理

- (1) 業務内容屯田地区雪たい積場の多目的広場（少年野球場、サッカー場、雨水貯留地）の清掃・草刈、簡易トイレの設置・撤去・清掃、バイオトイレの清掃・保守等、夏季維持管理業務を行う。開放期間は別紙業務カレンダーに定めるとおりとする。
- (2) 清掃・草刈
 - a) 区域：指定された区域全域を行うこと。
 - b) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。なお、草刈の時期については担当職員と協議の上決定すること。
- (3) グラウンドライン引き
 - a) グラウンドをならし、図面で示した箇所にライン引きを行うこと。なお、コートにはスポーツポイントが設置してあるのでそれを利用すること。
 - b) ライン幅は 3 インチ（7.6cm）程度とする。
 - c) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。
- (4) バイオトイレ清掃
 - a) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。

b) 手順：

- ① 清掃は、トイレを開放した状態で行うこと。
- ② 建物内のごみ、蜘蛛の巣、虫などの巣を取り除くこと。
- ③ 床、入口等をホウキで掃き掃除をすること。
- ④ 便器、手洗い器、床等を、洗剤等を使用しブラッシングすること。（金属タワシは使用不可、柔らかいスチールタワシは使用可）
- ⑤ 小便器の目皿及び排水管（縦管）をブラシ等で掃除すること。
- ⑥ ブラッシングしたあと、水で洗い流すこと。
- ⑦ 水洗いした水は、ワイパー又は雑巾等で水切りすること。
- ⑧ 水切り後、乾いた雑巾、又は絞った雑巾等で水分を取り除くこと。
- ⑨ 棚、取っ手、手すり等手の触れる箇所の拭き掃除をすること。
- ⑩ 市民が直接手を触れる部分については、床や便器を清掃した雑巾や汚水等を使用しないこと。
- ⑪ 雑巾の洗い水、洗剤の入ったバケツの水は大便器の中へ捨て、外には捨てないこと。

(5) 簡易トイレ清掃

- a) 男女兼用で利用できる簡易水洗式のものを、担当職員の指示する位置に設置すること。
- b) 設置期間：開放前日までに設置し、閉鎖翌日以降に撤去すること。
- c) 清掃：業務カレンダーに従い、バイオトイレと同様の手順で実施すること。
- d) 汲み取り：業務期間中毎月1回行うこと。
- e) 衛生液：適切な希釈で補充すること。

(6) バイオトイレ浄化槽保守点検整備

- a) 浄化槽が正常に作動しているか8月、9月に点検を行うこと。

(7) バイオトイレ開放整備

- a) バイオトイレ開放に当たって、使用できるように機械室、制御装置及び配管などを整備するとともに、バイオチップ（杉間伐材）と微生物（バチルス菌）を添加すること。

(8) バイオトイレ閉鎖整備

- a) バイオトイレ閉鎖に当たって、次年度以降も使用できるように機械室、制御装置及び浄化槽などを整備すること。

【街路樹編】

業務の実施にあたり、道路使用許可証の交付を受けること。

A 清掃草刈

1 草刈

- (1) 街路樹数量調書（別紙）により指定する路線・箇所について、草刈り作業を指定回数行うこと。
- (2) 安全柵等による危険防止措置を行い、特に道路上の作業については誘導員等による安全対策を行うこと。
- (3) 草刈を実施する際は、植え込まれている花苗等を考慮し作業を行うこと。

B 街路樹剪定

1 街路樹剪定

- (1) 街路樹剪定調書（別紙）により指定する路線・樹種・数量について担当職員に詳細を確認のうえ、夏期剪定もしくは冬期剪定を行うこと。
- (2) 枝が繁茂し見苦しい時や病虫害発生の恐れがある時は剪定を行うこと。剪定時期等については担当職員と協議すること。
- (3) 下枝の高さは、車道側 4.5m 前後、歩道側 2.5m 以上とすること。ただし、幼木についてはその都度考慮すること。
- (4) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視等により道路標識や信号機（押しボタンセンサー含む）等、街路樹の枝が歩行者又は車両の障害となっている場合は、担当職員へ報告し、対応について協議すること。

C 街路樹管理

1 街路樹巡視

- (1) 業務区域内の街路樹路線について、計 11 回（往復につき 1 回）の街路樹巡視を行うこと。
- (2) 街路樹巡視において著しく危険・美観を損なっているなどの緊急性を有する箇所を発見した場合は、応急処置を行い担当職員へ報告すること。

2 ヤゴ取り

- (1) ヤゴ等が歩行者又は車両の障害となる場合や、照明灯や標識等に覆い被さっている状況を発見した場合は、速やかにヤゴ取り作業を行うこと。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、又は全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

3 寄せ植え刈込

- (1) 街路樹剪定調書（別紙）により指定する路線・樹種・数量について、寄せ植え刈込を行うこと。
- (2) 作業の樹形・時期等については担当職員と協議すること。

4 街路樹冬囲い

- (1) 業務着手後、街路樹数量調書（別紙）により指定する路線・箇所について、街路樹冬囲いを速やかに撤去すること。また、積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 冬囲いに使用する根曲がり竹、晒竹については再使用を心がけること。

5 支柱補修・撤去・結束及び取付

- (1) 業務期間を通し、支柱補修・撤去・結束及び取付を実施すること。

6 カラスの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視によりカラスの巣を発見した場合は随時報告し、対応については担当職員と協議すること。

7 ハチの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視によりハチの巣を発見し、危険と判断される場合撤去を行うこと。(2) 撤去時期については、担当職員と協議すること。

D 樹木補植

1 樹木の補植

- (1) 担当職員より指定された路線・樹種・規格の樹木を補植すること。
- (2) 補植の時期及び位置については担当職員と協議すること。
- (3) 以下の場合は街路樹の補植を行わないこと。
 - ・街路灯や標識等が隣接している箇所
 - ・交差点の手前 10m 以内の箇所
 - ・歩道幅員が 3.5m 未満の箇所

E 歩道美化

1 樹花壇花苗配布

- (1) 植樹樹等への植栽用の花苗を搬入すること。数量及び搬入先は担当職員の指示に従うこと。

F 伐採木の主幹材処理

1 石狩市森林組合売却用

- (1) 伐採した樹木の主幹については、下記①②③④に材料を分け、担当職員が指示する茨戸川緑地の指定場所に堆積すること。
 - ①タンコロ：幹端材または枝条のこと。土・葉は極力除くこと。
 - ②根株：土は極力除くこと。
 - ③長材：末口直径 6.0 cm から 50 cm 未満、材長 2.4m の幹材
 - ④長材：末口直径 50 cm 以上、材長 2.0m の幹材。
- (2) 指定場所が定量に達した場合は、担当職員の指示により、拓北・あいの里地区の受託者が売り払いを行うこと。
- (3) 売り払った剪定枝は木質バイオマス証明証を作成し、石狩市森林組合へ提出すること。

G 【屯田南部地区】自生植物保全活動（ポプラ通り中央緑地）

1 目的

- (1) ポプラ通り中央緑地を対象に、植物の現況を把握すると共に、その実態を地域住民に知ってもらうための観察会を企画・運営する。

2 業務内容

(1) 対象地の現況把握

春～秋にかけて、対象地内での植物調査を実施して、自生植物種の把握を行う。また、オオウバユリについては既往調査との比較を行い、その変化を確認する。

(2) 自然観察会の実施

地域住民に緑地内の環境や植物に興味を持っていただくと共に、緑地環境がどのようなになっているかを確認していただくために、自然観察会を企画する。時期は、春植物は観察しやすい5月上旬と、オオウバユリが開花する7月上旬の2回とする。

(3) 林床植物の環境改善策の実施

オオウバユリやオオバナノエンレイソウ等の在来植物の群生復活のため、クマイザサ等、環境破壊要因の除去や侵入外来種の防除を行うとともに、地域住民によって取り組みが可能な作業の指導を行う。

H 【屯田南部地区】通行止め措置等対応（ポプラ通り中央緑地）（75 林班：国有林）

1 目的

- (1) ポプラ通り中央緑地及び75 林班において、警報（暴風警報）発令時及び警報相当の強風が予測される場合、歩行者の安全確保のため、通行止め措置等を行う。

2 業務内容

(1) ポプラ通りを分断する道路部分の通行止め

閉鎖箇所：8 箇所

閉鎖措置：「立入禁止テープ」により出入口部全体を封鎖

(2) 平行する道路側からの通行止め

閉鎖箇所：屯田側 28 箇所 新琴似側 22 箇所

閉鎖措置：「立入禁止テープ」により出入口部全体を封鎖

(3) 解除

警報（暴風警報）解除及び警報相当の強風が止んだ後、現地の倒木、枝折れ、高所での掛かり枝等の危険がなく安全が確認された上で、通行止め解除を行う。

※「通行止め措置」「通行止め解除」は担当職員の指示により行う

※「立入禁止テープ」は発注者の支給品とする

I 【鉄西・幌北・北・麻生地区】花苗植栽補助

1 業務内容

行政・区民・企業等が協同で花苗を植栽する「亜麻のフラワーロード」における花壇の基盤整備、花苗の調達、当日の植栽補助等を行うものである。実施場所は以下のとおりとする。

(1) 北 8 条線花苗植栽補助（別図 1）

- a) 5 月下旬に実施予定であるため、植栽日前日までに植栽基盤の整備（除草、元地盤耕起、

土性改良（腐葉土）、黒土客土）を終了すること。

- b) 植栽日前日の指定された時刻までに花苗を用意し、植栽時の安全対策、植え込みの補助、灌水を行うこと。
- c) 植栽後の花苗ポットの回収、廃棄、歩道清掃を行うこと。
- d) 植栽位置、花苗の搬入場所及び時間等について、担当職員と協議すること。

2 その他

- (1) 植栽補助業務が中止となった場合は担当職員の指示する位置に植え込みを行うこと。なお、植え込みを行う日程は担当職員と協議すること。

公園巡視点検報告書

業務名	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(〇〇〇地区)		
実施期間	年 月 日() ~ 月 日()		
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間 ・ 夜間	定期 ・ 緊急

現場代理人	印
業務主任	印

[illegible]

現場代理人からの連絡事項

公園巡視点検項目

公園番号

公園名

点検者氏名

実施日 年 月 日 ()

実施時間 午前・午後 時 分

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	確認欄
公園内 全体	投棄物	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
園路 広場	利用マナー	ホームレス・私的所有物の放置・不法占有はないか	
		利用マナー(犬の放し飼い・ボール遊び等)は守られているか	
		不法駐車(車・バイク)が公園内にないか	
	園路 階段	舗装の欠損・クラック・根上がりによる転倒の危険性はないか	
		階段・インターロッキングの破損・段差による転倒の危険性はないか	
		デッキ・枕木の腐食はないか	
植栽	樹木 生垣	踏面・床面に不陸や水たまりはないか	
	広場 グラウンド	広場に不陸や水たまりはないか	
		築山の土がえぐれていて転倒の危険性はないか	
	その他	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		腐食による危険木はないか	
		通行(園路・道路)に支障となる枝はないか	
		照明灯・看板にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
		公園の見通しを悪くしている中低木・生垣はないか	
	その他	カラス・ハチの巣はないか	
		害虫の発生はないか	
		不要または破損している支柱はないか	
		芝が枯れていないか	
公園施設	全般	施設本体の破損はないか	
		腐食・腐朽による破損の危険性はないか	
		施設本体の突起・ささくれ・欠け・傾きはないか	
		ボルト等の部材の欠損はないか	
		基礎の露出・傾き・ぐらつきはないか	
	遊戯施設	個人名を特定できるような・悪質な落書きはないか	
		遊具周辺に石・凸凹・ガラス等の危険物はないか	
		可動時に異音はしていないか	
	休憩施設	砂場にゴミ・動物の糞は落ちていないか	
		ゴミは散乱していないか	
	管理施設	照明灯の不点・常時点灯はないか	
		点検口カバーの腐食はないか	
		照明灯の灯具の破損はないか	
		看板の文字は読むことができるか	
公園施設	排水施設	ラミネート看板の更新は必要ないか	
		施設本体の破損・欠損はないか	
		漏水はしていないか	
公園施設	給水施設	施設本体の破損・欠損・傾き・ズレ・ガタつきはないか	
		勾配がキチンととれているか	

冬期公園巡視点検報告書

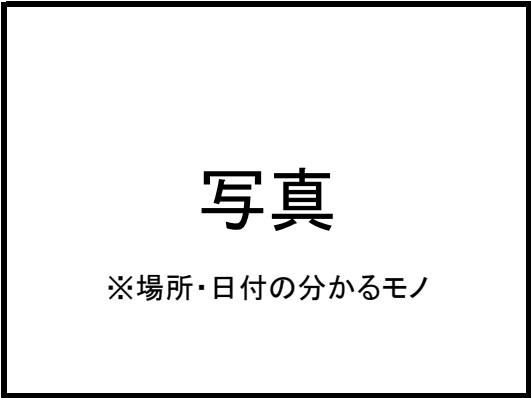
業務名	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(〇〇〇地区)	現場代理人	印
実施期間	年 月 日() ~ 月 日()	業務主任	印

チェック項目

- 1 スロープ等が直接歩道・道路に繋がっており、子供が飛び出す可能性がある
- 2 滑り台の下等に穴があり、落下する恐れがある
- 3 吊橋等から落下した場合、雪が軟らかい等の理由で人が埋まる恐れがある
- 4 照明灯周辺に穴があり、落下する恐れがある

※雪入れが確認されない場合は、備考欄にその旨を記入

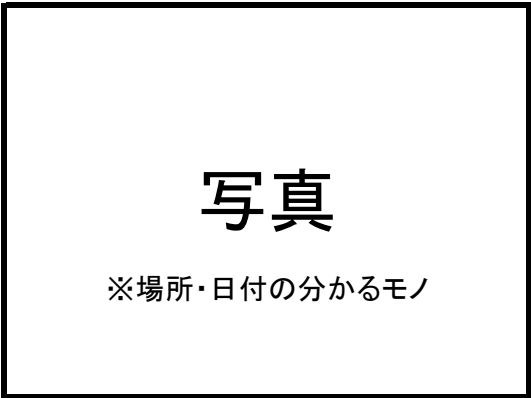
[illegible]



写真

※場所・日付の分かるモノ

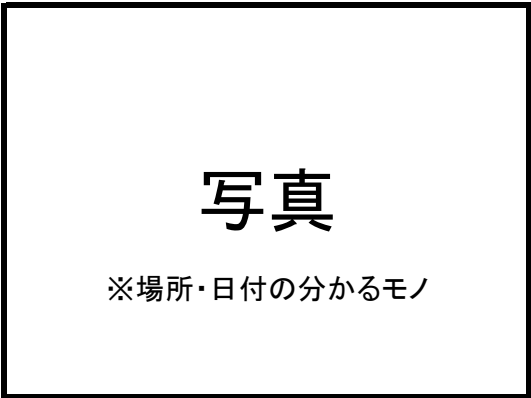
公園番号
公園名



写真

※場所・日付の分かるモノ

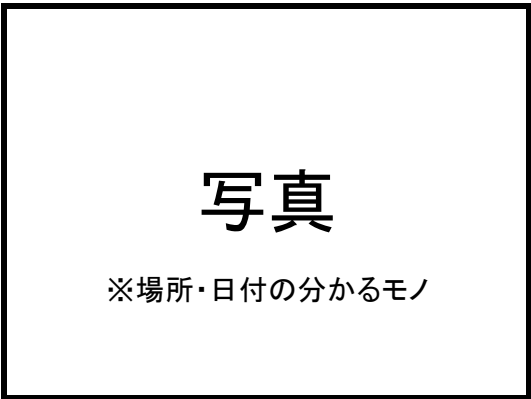
公園番号
公園名



写真

※場所・日付の分かるモノ

公園番号
公園名



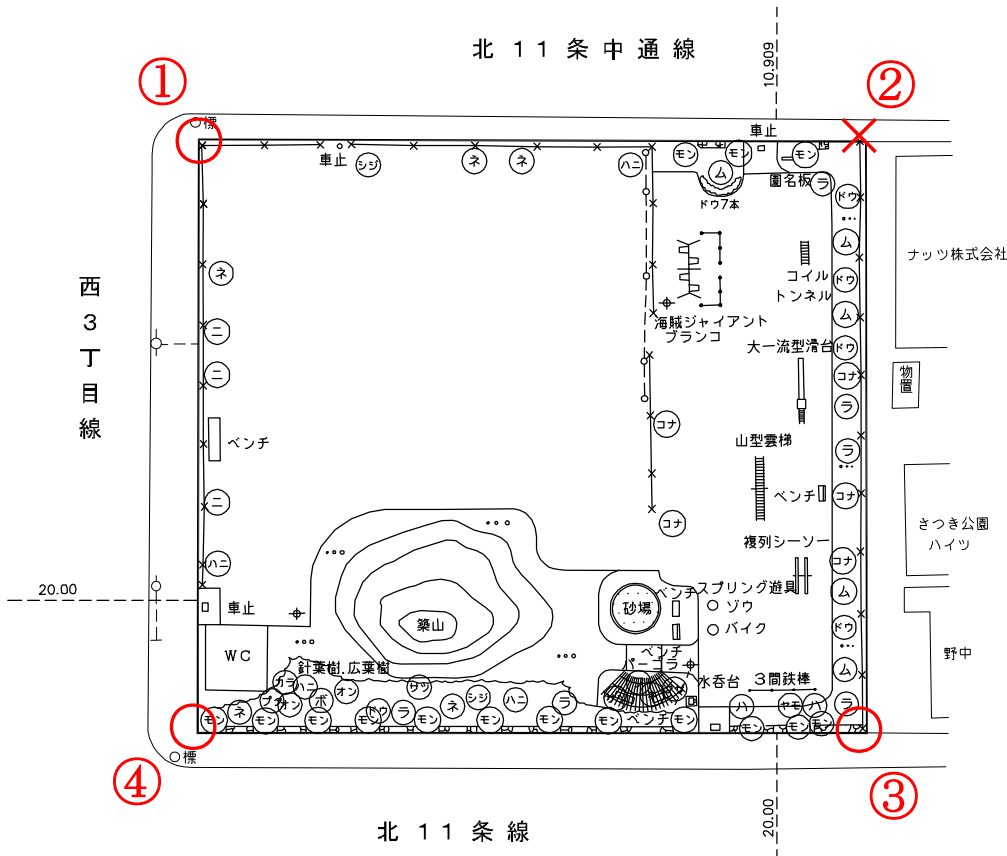
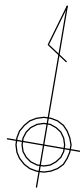
写真

※場所・日付の分かるモノ

公園番号
公園名

石標調査報告書

赤字：記載例



樹木	
記号	樹種名
ドウ	ドウダンツツジ
ハニ	ハルニレ
ム	ムクゲ
ラ	ライラック
モン	モンタナマツ
ヤモ	ヤマモミジ
コナ	コナラ
ネ	ネグンドカエデ
オン	オンコ
ブタ	プラタナス
カラ	カラマツ
ニ	ニオイヒバ
ハ	ハシドイ
クサ	クサツゲ
サツ	サツキツツジ
シジ	シンジュ
ボ	ボケ
フ	フジ

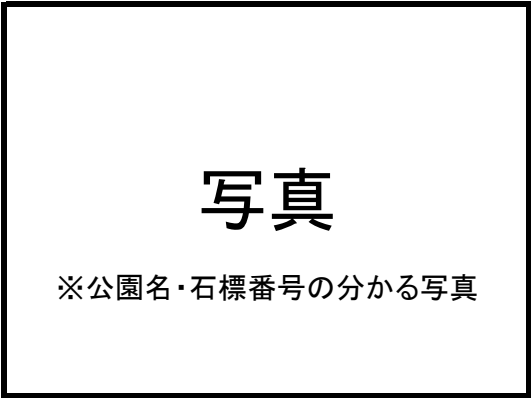
凡 例	
○	汚 水 枡
□	雨 水 枡
⊖	制 水 枡
Ⓜ	マンホール
⊕	ゴ ミ 箱
⏟	石 積(傾)
⏟	石 積(直)
⏟	コンクリート擁壁(傾)
⏟	コンクリート擁壁(直)
⏟	ブロック(傾)
⏟	ブロック(直)
⏟	ブロック塀
⏟	板 塀
⏟	生 垣
⏟	金 網 柵
⏟	鉄 柵
⏟	投 光 器
⏟	水 銀 灯
⏟	北 電 柱
⏟	電 話 柱
⏟	街 路 灯
⏟	消 火 栓
⏟	信 号

記載事項

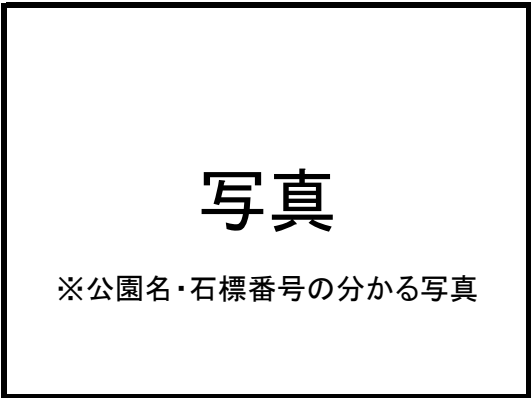
石標番号
調査結果内容
有：○
無：×
破損等上記以外：△

芝面積 644㎡

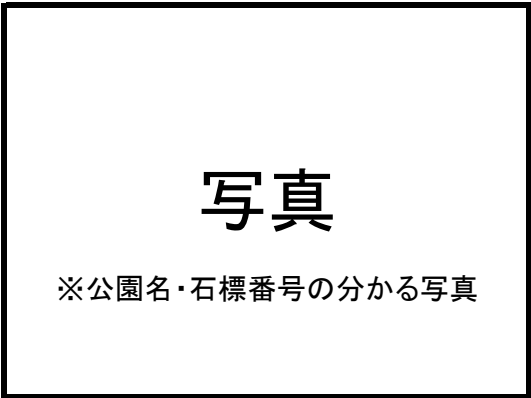
平成 22 年 4 月 1 日	
公園名	さつき公園
土地の所在	北 1 1 条 西 2 丁 目
現況図番号	08-09
縮 尺	1:500
作 成 者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課



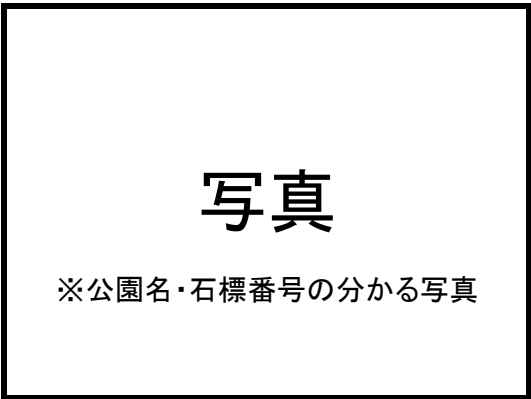
公園名
石標番号



公園名
石標番号



公園名
石標番号



公園名
石標番号

遊水路巡視点検報告書

年 月 日 提出

業 務 名

受 託 者

公 園 名

現場代理人 印

月 日	時 刻	点検結果	現状・処置事項 等	利用者数

《連絡・特記事項》

業務主任 技術職員 印

残留塩素測定結果報告書

年 月 日 提出

業 務 名

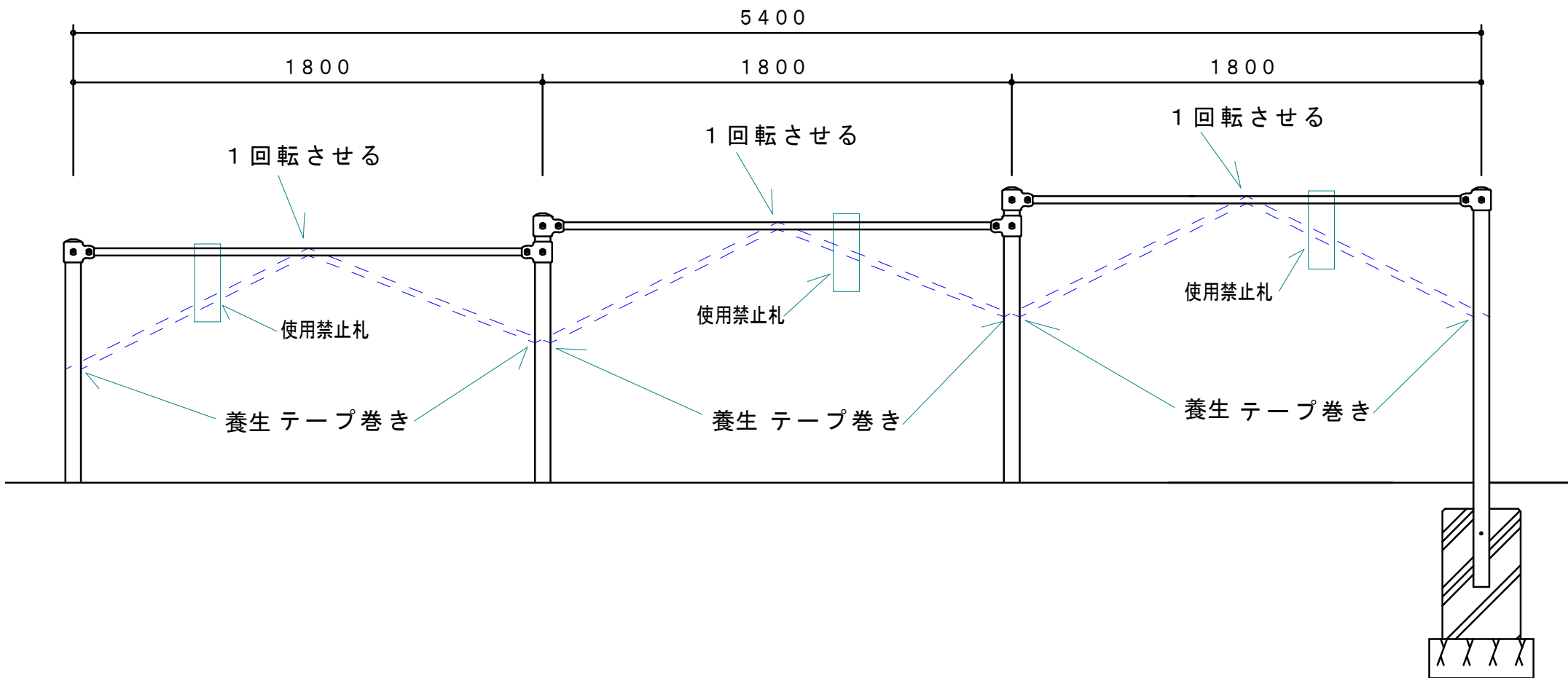
受託者

公 園 名

現場代理人

印

月日	時刻	温度		上段：残留塩素濃度 下段：PH値		塩素剤使用量		備考(天候等)
		気温	水温	投入前	投入後	顆粒剤	錠剤	



提出日

年 月 日

現場代理人

業務名	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務		
実施日			回目
作業内容	遊具冬囲い撤去・安全確認	昼間	定期

業務主任

遊具使用の安全確認を実施し、問題が無い場合は冬囲いを撤去する(実施日を記載)

破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告すること。

「破損or異常、確認日」を記載、状況写真も添付すること。

積雪で確認できない場合は、「△、点検日」を記載、点検予定日を次回に修正すること。

その他遊具は遊具名も記載すること。書ききれない場合は連絡事項に記載すること。

報告書は作業実施日毎に担当職員にメールorFAXで提出すること(印鑑は不要)

[illegible]

令和7年度 業務カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
1月								2月								3月								4月							
5月								6月								7月								8月							
9月								10月								11月								12月							
1月								2月								3月															

業務期間 3/15～3/14(365日間)

- 春1回目の清掃の期間(年1回)
- 門扉開閉 : 4/1～11/30(244日間) 北6条エルムの里公園
- 毎週清掃(年30回)・隔週清掃(年15回)・3週毎清掃(年10回)・4週毎清掃(年7回)
公園ごとに指定された回数を清掃すること。○ 隔週 △ 3週毎 □ 4週毎
- 遊水路、水路オープン日・クローズ日 7/6(日)～8/24(日) (50日間)
(若草公園、エルムの森公園、麻生公園、新琴似二番通公園)
- 秋の落ち葉清掃の時期(年2回)
- 草刈時期
公園 植樹樹
①5月中旬～6月中旬 ①6月中旬頃
②7月中旬～8月上旬 ②9月中旬頃
③9月下旬～10月下旬
- 巡視点検
街路樹編
着手時1回、4月～12月各1回、翌年3月1回 計11回
公園編
3月～11月各1回 計9回
1月～3月各1回(冬期危険回避) 計3回

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号	→	業務番号
--------	---	------

・ 工事名	→	業務名
-------	---	-----

・ 工事区分	→	業務区分
--------	---	------

・ 直接工事費	→	直接業務費
---------	---	-------

・ 純工事費	→	純業務費
--------	---	------

・ 工事原価	→	業務原価
--------	---	------

・ 工事価格	→	業務価格
--------	---	------

・ 工事費計	→	業務委託料
--------	---	-------

北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	屯田みずほ通	1式			
		屯田ポプラ通	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理				
		歩道美化				
		廃棄物処理				
		小計	1式			
	合計		1式			
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
	合計		1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 園編】	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)【公	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修
							工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理					式	1		
標準作業					式	1		
清掃・草刈					式	1		
清掃					式	1		
草刈					式	1		内-1号
樹木管理					式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤					式	1		
低木等管理					式	1		内-3号
高木剪定					式	1		内-4号
伐採					式	1		内-5号
抜根					式	1		内-6号
樹木冬囲い					式	1		内-7号
					式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 園編】	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)【公	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修
							工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
施設管理					式	1		
砂場・広場等					式	1		内-9号
照明灯					式	1		内-10号
巡視点検					式	1		内-11号
施設冬囲い					式	1		内-12号
鳥獣対応					式	1		
カラス・ハチ					式	1		内-13号
区特有作業					式	1		
樹木管理					式	1		
樹木植栽					式	1		内-14号
樹木管理					式	1		内-15号
施設管理					式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)【公園編】	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場・広場等					式	1		内-16号
廃棄物処理					式	1		
廃棄物処理費					式	1		内-17号
直接工事費					式	1		
共通仮設費					式	1		
共通仮設費（率計上）					式	1		
純工事費					式	1		
現場管理費					式	1		
工事原価					式	1		
一般管理費等					式	1		
工事価格					式	1		
消費税等相当額					式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R7年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)【公園編】	当 初		事業区分	共通仮設費	
					工事区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
工事費計				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃 A		拾い集め型	1000m2	629		単一 1号
清掃 B		春1回目；拾い+掃き	1000m2	103		単一 2号
清掃 C		秋清掃；拾い+掃き	1000m2	125		単一 3号
柵清掃（人力清掃工）		有蓋 25cm以上	箇所	1		
U型側溝除芥清掃			m	1		単一 4号
ゴミ袋回収		40L；運搬距離12km以下	袋	500		単一 5号
放置ゴミ回収		家電・自転車・タイヤなど	回	10		単一 6号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈 I		モ795%；手刈り5%；片付含む	100m2	1, 570		単一 7号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
ヤゴ取り A		C50cm以下	本	30		単一 8号
樹木下枝取り			本	30		単一 9号
薬剤カプセル打込みD		公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	1		単一 10号
丸太支柱		支柱取付A-2 二脚鳥居支柱(添木付)；購入品	組	1		単一 11号
丸太支柱		支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A；購入品	組	1		単一 12号
丸太支柱		支柱取付K-2 八ツ掛(丸太)支柱A；購入品	組	1		単一 13号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A；片付含む	組	1		単一 14号
支柱撤去K		八ツ掛(丸太)支柱A；片付含む	組	1		単一 15号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込 B		60≦H<120cm；片付含む	10m	16		単一 16号
寄植刈込 A		H<120cm；片付含む	10m2	20		単一 17号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
公園樹木剪定A		30<C≤60cm；人力；片付含む	本	1		単一 18号
公園樹木剪定B		60<C≤90cm；人力；片付含む	本	1		単一 19号
公園樹木剪定C		90<C≤105cm；人力；片付含む	本	1		単一 20号
公園樹木剪定D		105<C≤120cm；人力；片付含む	本	1		単一 21号
公園樹木剪定E		120<C≤150cm；人力；片付含む	本	1		単一 22号
公園樹木剪定F		8. 0<H≤12. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	3		単一 23号
公園樹木剪定G		12. 0<H≤18. 5m；高所作業車使用；片付含む	本	3		単一 24号
公園樹木剪定H		18. 5<H≤23. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	3		単一 25号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採 A		15≦C<20cm	本	1		単一 26号
伐採 B		20≦C<30cm	本	1		単一 27号
伐採 C		30≦C<40cm	本	1		単一 28号
伐採 D		40≦C<60cm	本	3		単一 29号
伐採 E		60≦C<80cm	本	3		単一 30号
伐採 F		80≦C<100cm	本	3		単一 31号
伐採 G		100≦C<120cm	本	3		単一 32号
伐採 H		120≦C<150	本	1		単一 33号
伐採 I		150cm≦C	本	1		単一 34号
高所作業車運転費		12m級	日	1		単一 35号
高所作業車運転費		18～18. 5m級	日	1		単一 36号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C<30cm	本	1		単一 37号
抜根 B		30≦C<60cm	本	1		単一 38号
抜根 C		60≦C<90cm	本	1		単一 39号
抜根 D		90≦C<120cm	本	1		単一 40号
抜根 E		120≦C<150cm	本	1		単一 41号
抜根 F		150cm≦C	本	1		単一 42号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
樹木冬囲い設置D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	467		単一 43号
樹木冬囲い撤去D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	467		単一 44号
樹木冬囲い設置E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	1, 163		単一 45号
樹木冬囲い撤去E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	1, 163		単一 46号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
砂場整正		異物除去；砂起こしt=200	m2	813		単一 47号
砂場砂撤去			m3	1		単一 48号
砂場砂補充		購入品	m3	1		単一 49号
グラウンド土補充		砂	m3	5		単一 50号
グラウンド土補充		黒土	m3	5		単一 51号
グラウンド土補充		赤土	m3	5		単一 52号
ダスト舗装			m2	500		単一 53号
水飲み台蛇口交換		支給品	箇所	1		単一 54号
石積天端，端面仕上げ		石積補修A	m2	1		単一 55号
テニスコートネット設置・撤去			面	2		単一 56号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
不点調査			箇所	3		単一 57号
LED灯具設置及び既設灯具 撤去		平行水平面照度 1 L x 範囲15m以上光束2760lm以上 、適合ポール89.1φ	箇所	1		単一 58号
L E D ラ イ ト バ ル ブ 交 換		HF100W級	箇所	1		単一 59号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	巡視点検				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園巡視点検(昼)			箇所	495		単一 60号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
水飲み台冬囲いA		開栓・閉栓	基	31		単一 61号
遊具（ブランコ・シーソー等）冬囲い設置		養生材支給品（縄材除く）	基	39		単一 62号
遊具（ブランコ・シーソー等）冬囲い撤去			基	39		単一 63号
遊具（鉄棒）冬囲い設置・撤去		支給品	基	18		単一 64号
スノーボール		設置；支給品；再利用	本	80		単一 65号
スノーボール		撤去；支給品；再利用	本	80		単一 66号
人力除雪工			m3	1		単一 67号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A		人力	箇所	1		単一 68号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 69号
カラスの巣撤去C		高所作業車18～18. 5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 70号
ハチの巣撤去			箇所	1		単一 71号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	樹木管理				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
伐採(チェンソー伐採)		幹周 150≦C<180cm	本	1		単一 73号
伐採(チェンソー伐採)		幹周 180≦C<210cm	本	1		単一 74号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置 A		木杭1本 (L=1. 2～1. 8m, 末口6cm程度) ; 看板支給	基	5		単一 75号
冬期危険回避措置		1月～3月計3回 滑り台下・照明灯周辺を雪で埋める	公園	55		単一 76号
石標調査			公園	55		単一 77号
落葉ネット設置・撤去		屯田どんぐり公園	m ²	100		単一 78号
砂場冬囲い設置・撤去		屯田はやて公園	m ²	15		単一 79号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
処理費（事業系一般廃棄物 焼却処理）		札幌市各清掃工場・破砕工場（全ての間接費対象外）	t	50		
処理費（建設副産物処理） 木くず 再生（剪定枝等）		札幌市ごみ資源化工場（剪定枝等リサイクル施設）（10％）	t	10		
合 計						

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)【街路樹編】	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修
						工事区分	街路樹維持管理
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
抜根				式	1		内-6号
巡視点検				式	1		内-7号
				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い				式	1		内-9号
歩道美化				式	1		
花苗配布				式	1		内-10号
鳥獣対応				式	1		
カラス・ハチ				式	1		内-11号
安全費				式	1		
交通管理				式	1		内-12号
区特有作業				式	1		
屯田みずほ通管理				式	1		
清掃				式	1		内-13号
樹木管理				式	1		内-14号
屯田ボプラ通				式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木管理				式	1		内-15号
広場管理				式	1		内-16号
自然植物保全活動				式	1		内-17号
樹木補植				本	1		内-18号
歩道美化				式	1		
地元対応				式	1		内-19号
廃棄物処理				式	1		
廃棄物処理費				式	1		内-20号
直接工事費				式	1		
共通仮設費				式	1		
共通仮設費（率計上）				式	1		
純工事費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田南地区)【街路樹編】	当 初		事業区分	共通仮設費	
						工事区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
現場管理費					式	1		
工事原価					式	1		
一般管理費等					式	1		
工事価格					式	1		
消費税等相当額					式	1		
工事費計					式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
			労務調整-超過-規制			1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
植樹柵・帯清掃		拾い＋掃き	1000m2	414		単一 1号
合 計						
					</	

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈 I		モ795%；手刈り5%；片付含む	100m2	315		単一 2号
草刈 L		刈払機95%；手刈り5%；片付含む	100m2	885		単一 3号
草刈M		刈払機95%；手刈り5%；片付無	100m2	1, 200		単一 4号
草刈N		刈払機95%；手刈り5%；急斜面；片付含む	100m2	8		単一 5号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
ヤゴ取り A		C50cm以下	本	50		単一 6号
樹木下枝取り			本	50		単一 7号
支柱結束A		二脚鳥居型；C30cm標準	本	10		単一 8号
支柱結束B		二脚鳥居型添木付；C30cm標準	本	10		単一 9号
支柱取付A-1		二脚鳥居支柱添木付；支給品	組	1		単一 10号
支柱取付B-1		二脚鳥居支柱A；支給品	組	1		単一 11号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A；片付含む	組	10		単一 12号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込 B		60≦H<120cm；片付含む	10m	120		単一 13号
寄植刈込 A		H<120cm；片付含む	10m2	54		単一 14号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A		C≦30cm；人力；片付含む	本	12		単一 15号
街路樹木剪定B		30<C≦60cm；人力；片付含む	本	23		単一 16号
街路樹木剪定C		60<C≦90cm；人力；片付含む	本	2		単一 17号
街路樹木剪定D		90<C≦105cm；人力；片付含む	本	8		単一 18号
街路樹木剪定E		105<C≦120cm；人力；片付含む	本	14		単一 19号
街路樹木剪定F		120<C≦150cm；人力；片付含む	本	8		単一 20号
街路樹木剪定M		H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	364		単一 21号
街路樹木剪定N		H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	108		単一 22号
街路樹木剪定O		H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	12		単一 23号
高所作業車運転費		12m級	日	1		単一 24号
高所作業車運転費		18～18. 5m級	日	1		単一 25号
高所作業車運転費		22～23m級	日	1		単一 26号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採 A		15≦C<20cm	本	1		単一 27号
伐採 B		20≦C<30cm	本	1		単一 28号
伐採 C		30≦C<40cm	本	1		単一 29号
伐採 D		40≦C<60cm	本	1		単一 30号
伐採 E		60≦C<80cm	本	1		単一 31号
伐採 F		80≦C<100cm	本	1		単一 32号
伐採 G		100≦C<120cm	本	1		単一 33号
伐採 H		120≦C<150	本	1		単一 34号
伐採 I		150cm≦C	本	1		単一 35号
高所作業車運転費		12m級	日	1		単一 36号
高所作業車運転費		18～18. 5m級	日	1		単一 37号
高所作業車運転費		22～23m級	日	1		単一 38号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C<30cm	本	1		単一 39号
抜根 B		30≦C<60cm				
抜根 C		60≦C<90cm	本	1		単一 40号
抜根 D		90≦C<120cm				
抜根 E		120≦C<150cm	本	1		単一 41号
抜根 F		150cm≦C				
			本	1		単一 42号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	1, 980		単一 46号
樹木冬囲い撤去D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	1, 980		単一 47号
樹木冬囲い設置E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	790		単一 48号
樹木冬囲い撤去E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	790		単一 49号
樹木冬囲い設置F		低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	40		単一 50号
樹木冬囲い撤去F		低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	40		単一 51号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A		人力	箇所	1		単一 52号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 53号
カラスの巣撤去C		高所作業車18～18. 5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 54号
ハチの巣撤去			箇所	1		単一 55号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	清掃				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
			労務調整-超過-規制			1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃A		拾い集め型	1000㎡	290		単一 57号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	樹木管理				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
高所作業車運転費		12m級	日	1		単一 58号
高所作業車運転費		18～18. 5m級	日	1		単一 59号
高所作業車運転費		22～23m級	日	1		単一 60号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	樹木管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
高所作業車運転費		12m級	日	1		単一 61号
高所作業車運転費		18～18. 5m級	日	1		単一 62号
高所作業車運転費		22～23m級	日	1		単一 63号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	広場管理				単価適用年月	2024. 11	
					歩掛適用年月	2024. 11	
					労務調整-超過-規制		1. 000-00000002000
名 称		規 格		単 位	数 量	数量増減	摘 要
パトロール業務D		平地 徒歩		km	8		単一 64号
水飲み台冬囲いA		閉栓・開栓					
				基	4		単一 65号
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	自然植物保全活動				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
対象地の現況把握		観察会・環境整備作業の下見（6回）	業務	1		単一 66号
自然観察会の実施			業務	1		単一 67号
林床植物の環境整備作業の指導		3回	業務	1		単一 68号
報告書の作成			業務	1		単一 69号
合 計						

1本当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	樹木補植				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
街路樹植栽		ナナカマド；H3. 5・C0. 15・W0. 8；客土・土壌改良剤 含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 70号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 19号内訳書	地元対応				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
緊急対応		札幌市道路パトロール業務積算要領準用				
			h	10		単一 71号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

令和7年度 公園 数量一覧表（屯田南部地区）

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
標準 作業	清掃 草刈	清掃	清掃A	拾い集め型	629	1000m2
			清掃B	春1回目 拾い＋掃き	103	1000m2
			清掃C	秋清掃 拾い＋掃き	125	1000m2
			集水桝・街渠桝清掃(人力清掃工)	有蓋;25cm以上	1	箇所
			U型側溝除芥清掃		1	m
			ゴミ袋回収	40L;運搬距離12km以下	500	袋
			放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	10	回
		草刈	草刈 I	モ795%;手刈り5%;片付含む	1,570	100m2
	樹木 管理	下枝	ヤゴ取りA	C50cm以下	30	本
			樹木下枝取り		30	本
		支柱 薬剤	薬剤カプセル打込みD	公園樹など 対象樹木10本未満の場合;薬剤支給	1	本
			丸太支柱	支柱取付A-2 二脚鳥居支柱(添木付);購入品	1	組
			丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A;購入品	1	組
			丸太支柱	支柱取付K-2 ハツ掛け(丸太)支柱A;購入品	1	組
			支柱撤去B	二脚鳥居型支柱A;片付含む	1	組
			支柱撤去K	ハツ掛け(丸太)支柱A;片付含む	1	組
		低木等 管理	生垣刈込 B	60≦H<120cm 片付含む	11	10m
			寄植刈込 A	H<120cm 片付含む	20	10m2
		高木 剪定	公園樹木剪定 A	30<C≦60cm 人力 片付含む	1	本
			公園樹木剪定 B	60<C≦90cm 人力 片付含む	1	本
			公園樹木剪定 C	90<C≦105cm 人力 片付含む	1	本
			公園樹木剪定 D	105<C≦120cm 人力 片付含む	1	本
			公園樹木剪定 E	120<C≦150cm 人力 片付含む	1	本
			公園樹木剪定 F	8.0<H≦12.0m 高所作業車使用 片付含む	3	本
			公園樹木剪定 G	12.0<H≦18.5m 高所作業車使用 片付含む	3	本
			公園樹木剪定 H	18.5<H≦23.0m 高所作業車使用 片付含む	3	本
		伐採	伐採 A	15≦C<20cm	1	本
			伐採 B	20≦C<30cm	1	本
			伐採 C	30≦C<40cm	1	本
			伐採 D	40≦C<60cm	3	本
			伐採 E	60≦C<80cm	3	本
			伐採 F	80≦C<100cm	3	本
			伐採 G	100≦C<120cm	3	本
			伐採 H	120≦C<150	1	本
			伐採 I	150≦C	1	本
			高所作業車運転費	12m級	1	日
			高所作業車運転費	18～18.5m級	1	日
		抜根	抜根 A	C<30cm	1	本
			抜根 B	30≦C<60cm	1	本
			抜根 C	60≦C<90cm	1	本
			抜根 D	90≦C<120cm	1	本
			抜根 E	120≦C<150cm	1	本
			抜根 F	150cm≦C	1	本

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
	樹木 冬囲い	樹木 冬囲い	樹木冬囲い 設置 D	低木、縄1回巻き H0.6m,W0.3m 購入品	467	組
			樹木冬囲い 撤去 D	低木、縄1回巻き H0.6m,W0.3m	467	組
			樹木冬囲い 設置 E	低木、縄2回巻き H0.9m,W0.5m 購入品	1,163	組
			樹木冬囲い 撤去 E	低木、縄2回巻き H0.9m,W0.5m	1,163	組
	施設 管理	砂場 広場等	砂場整正	異物除去;砂起こしt=200	813	m2
			砂場砂撤去		1	m3
			砂場砂補充	購入品	1	m3
			グラウンド土補充	砂	5	m3
			グラウンド土補充	黒土	5	m3
			グラウンド土補充	赤土	5	m3
			ダスト舗装		500	m2
			水飲み台蛇口交換	支給品	1	箇所
			石積天端 端面仕上げ	石積補修A	1	m2
			テニスコートネット設置・撤去		2	面
		照明灯	不点調査		3	箇所
			LED灯具設置及び既設灯具撤去	平行水平面照度1Lx 範囲15m以上光束2760lm以上、適合ポール89.1φ	1	箇所
			LEDライトバルブ交換	HF100W級	1	箇所
		巡視 点検	公園巡視点検(昼)		495	箇所
		施設 冬囲い	水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	31	基
			遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置	養生材支給品(縄材除く)	39	基
			遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去		39	基
			遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	18	基
			スノーポール	設置;支給品;再利用	80	本
			スノーポール	撤去;支給品;再利用	80	本
			人力除雪工		1	m3
	鳥獣 対応	カラス ハチ	カラスの巣撤去A	人力	1	箇所
			カラスの巣撤去B	高所作業車12m級使用、計画撤去	1	箇所
			カラスの巣撤去C	高所作業車18~18.5m級使用、計画撤去	1	箇所
			ハチの巣撤去		1	箇所

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
	樹木管理	樹木 植栽	エゾヤマザクラ	3.5 0.15 0.8二脚鳥居支柱A設置客土あり	3	本
		樹木管理	伐採(チェーンソー伐採)	幹周 150≦C<180cm	1	本
			伐採(チェーンソー伐採)	幹周 180≦C<210cm	1	本
	施設管理	砂場	簡易看板設置A	木杭1本(L=1.2~1.8m,末口6cm程度);看板支給	1	基
			冬期危険回避措置	1月~3月計3回 滑り台下・照明灯周辺を雪で埋める	55	公園
			石標調査		55	公園
			落葉ネット設置・撤去	屯田どんぐり公園	100	m2
			砂場冬囲い設置・撤去	屯田はやて公園	15	m2
	廃棄物 処理	廃棄物 処理費	処理費(事業系一般廃棄物)焼却処理	札幌市各清掃・破碎工場(全ての間接費対象外)	50	t
			処理費(建設副産物処理)木くず再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	10	t

令和7年度 街路樹 数量一覧表（屯田南部地区）

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
標準 作業	清掃 草刈	清掃	植樹桝・帯清掃	拾い＋掃き	414	1000m2
		草刈	草刈 I	モ795%;手刈り5%;片付含む	315	100m2
			草刈 L	刈払機95%;手刈り5%;片付含む	885	100m2
			草刈 M	刈払機95%;手刈り5%;片付無	1,200	100m2
			草刈 N	刈払機95%;手刈り5%;急斜面;片付含む	8	100m2
	樹木 管理	下枝 支柱 薬剤	ヤゴ取りA	C50cm以下	50	本
			樹木下枝取り		50	本
			支柱結束A	二脚鳥居型;C30cm標準	10	本
			支柱結束B	二脚鳥居型添木付;C30cm標準	10	本
			支柱取付A-1	二脚鳥居型添木付;支給品	1	組
			支柱取付B-1	二脚鳥居支柱A;支給品	1	組
			支柱撤去B	二脚鳥居支柱A;片付含む	10	組
		低木等 管理	生垣刈込 B	60≦H<120cm;片付含む	120	10m
			寄植刈込 A	H<120cm;片付含む	54	10m2
		高木 剪定	街路樹剪定 A	C≦30cm;人力;片付含む	12	本
			街路樹剪定 B	30<C≦60cm;人力;片付含む	23	本
			街路樹剪定 C	60<C≦90cm;人力;片付含む	2	本
			街路樹剪定 D	90<C≦105cm;人力;片付含む	8	本
			街路樹剪定 E	105<C≦120cm;人力;片付含む	14	本
			街路樹剪定 F	120<C≦150cm;人力;片付含む	8	本
			街路樹剪定 M	H=12m程度;高所作業車使用;片付含む	364	本
			街路樹剪定 N	H=18m程度;高所作業車使用;片付含む	108	本
			街路樹剪定 O	H=22m程度;高所作業車使用;片付含む	12	本
			高所作業車運転費	12m級	1	日
			高所作業車運転費	18m～18.5m級	1	日
			高所作業車運転費	22m～23m級	1	日
		伐採	伐採 A	15≦C<20cm	1	本
			伐採 B	20≦C<30cm	1	本
			伐採 C	30≦C<40cm	1	本
			伐採 D	40≦C<60cm	1	本
			伐採 E	60≦C<80cm	1	本
			伐採 F	80≦C<100cm	1	本
			伐採 G	100≦C<120cm	1	本
			伐採 H	120≦C<150cm	1	本
			伐採 I	150cm≦C	1	本
			高所作業車運転費	12m級	1	日
			高所作業車運転費	18m～18.5m級	1	日
			高所作業車運転費	22m～23m級	1	日
		抜根	抜根 A	C<30cm	1	本
			抜根 B	30≦C<60cm	1	本
			抜根 C	60≦C<90cm	1	本
			抜根 D	90≦C<120cm	1	本
			抜根 E	120≦C<150cm	1	本
			抜根 F	150cm≦C	1	本
	巡視 点検	街路巡視点検		パトロール業務A(昼間 ライトバン)	520	km
	樹木 冬囲い	樹木冬囲い	樹木冬囲い設置D	低木、縄1回巻き H0.6m,W0.3m 購入品	1,980	組
			樹木冬囲い撤去D	低木、縄1回巻き H0.6m,W0.3m	1,980	組
			樹木冬囲い設置E	低木、縄2回巻き H0.9m,W0.5m 購入品	790	組
			樹木冬囲い撤去E	低木、縄2回巻き H0.9m,W0.5m	790	組
			樹木冬囲い設置F	低木、縄3回巻き H1.2m,W0.8m 購入品	40	組
			樹木冬囲い撤去F	低木、縄3回巻き H1.2m,W0.8m	40	組
	歩道美化	花苗配布	桝花壇用花苗配布	(一年草)花苗購入、運搬費含む Pφ9cmベチュニア、ペゴニア、マリーゴールド程度	3,000	株

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
標準 作業	鳥獣 対応	カラス ハチ	カラスの巣撤去A	人力	1	箇所
			カラスの巣撤去B	高所作業車12m級使用、計画撤去	1	箇所
			カラスの巣撤去C	高所作業車18m級使用、計画撤去	1	箇所
			ハチの巣撤去		1	箇所
	安全費	交通 管理	交通誘導警備員B	昼間勤務(交代要員無し)	142	人日
地区 特有 作業	屯田みず ほ通管理	清掃	清掃A	拾い集め型	290	1000m2
		樹木管理	高所作業車運転費	12m級	1	日
			高所作業車運転費	18m～18.5m級	1	日
			高所作業車運転費	22m～23m級	1	日
	屯田ボ ブラ通	樹木管理	高所作業車運転費	12m級	1	日
			高所作業車運転費	18m～18.5m級	1	日
			高所作業車運転費	22m～23m級	1	日
		広場管理	パトロール業務D	平地 徒歩	8	km
			水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	4	基
		自然植物 保全活動	対象地の現況把握	観察会・環境整備作業の下見(6回)	1	業務
			自然観察会の実施	2回	1	業務
			林床植物の環境整備作業の指導	3回	1	業務
			報告書の作成		1	業務
		樹木 補植	街路樹植栽	ナナカマド;H3.5・C0.15・W0.8;客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	1	本
	歩道美化	地元対応	緊急対応	札幌市道路パトロール業務積算要領準用	10	h
	廃棄物 処理	廃棄物 処理費	処理費(事業系一般廃棄物)焼却処理	札幌市各清掃・破砕工場(全ての間接費対象外)	70	t
			処理費(建設副産物処理)木くず再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	30	t